

子どもの一時保育やショート

ステイをご存知ですか

保護者の疾病や仕事などで緊急に保育ができなくなった場合に、子どもを預かり、保育する制度です。なお、この制度は幼稚園や保育所に通っていないなくても利用できます。

【問い合わせ】 市子育て支援課 ☎0994-31-1134

一時保育



対象児童

保護者の疾病や出産、事故等で、緊急・一時的に保育ができなくなった児童が対象です。

また、保護者の育児等による負担解消などの私的な理由でも利用できます。

保育時間及び期間

昼間のみ利用で、その理由により必要となる期間

利用方法

希望する保育所に直接申し込んでください。

※下記以外の保育所でも、保育士数等に余裕があるときは、預かる場合があります。

実施場所及び利用料金（おやつ代等、別途料金が必要になる場合があります）

	保育所名	電話番号	時間	利用料金
鹿屋地区	松下保育園 (西原1丁目)	0994-42-2769	8:00 ~ 17:00	4時間以内 = 1,000円/日 超過1時間 = 0~3歳: 250円 4~5歳: 200円
	高隈保育園 (上高隈町)	0994-45-2039	7:30 ~ 18:00	1日 = 0歳: 2,000円 1~2歳: 1,600円 3歳以上: 1,000円
	光華保育園 (花岡町)	0994-46-3764	8:30 ~ 17:30	1時間 = 0歳: 350円 1~2歳: 300円 3歳: 250円 4歳以上: 200円
	わかば保育園 (寿4丁目)	0994-44-5234	8:00 ~ 17:00	午前 = 1,000円 午後 = 1,000円
串良地区	ひばり保育園 (串良町細山田)	0994-62-3377	7:00 ~ 18:00	4時間以内 = 1,000円/日 4時間超 = 2,000円/日 ※1歳3か月未満児の預かり時間 8:30 ~ 17:30
	洗心保育園 (串良町有里)	0994-63-9192	7:30 ~ 18:30	半日 = 1,000円 1日 = 2,000円
	ふたば保育園 (串良町下小原)	0994-63-2620	7:10 ~ 18:40	4時間以内 = 1,000円/日 超過1時間 = 0~3歳: 250円 4~5歳: 200円

保護者の疾病などのために、緊急・一時的に子どもの保育ができなくなった場合に、昼間のみ子どもを預かり、保育します。

子どものショートステイ

対象児童

保護者の疾病や仕事、冠婚葬祭などで、緊急に保育ができなくなった児童が対象となります。

実施場所

◇2歳未満の児童
鹿屋乳児院(寿8丁目)
☎0994-42-2531
◇2歳以上の児童
大隅学舎(西原2丁目)

時間及び期間

24時間体制で、最長1週間(延長可)

利用方法

市子育て支援課又は各総合支所市民生活課で、利用申請をしてください。※保険証の写しが必要です。

利用料金(1日あたり)

区分	保護者負担金	
	2歳未満の児童	2歳以上の児童
市町村民税非課税世帯	1,100円	1,000円
市町村民税課税世帯	5,350円	2,750円

保護者の急な疾病などで緊急に児童の保育ができなくなった場合に、鹿屋乳児院又は大隅学舎で一定期間子どもを預かり、保育します。

